000－0000
愛知県豊田市　町　丁目　番地
様
0123　0000012345　12345678

令和　　年　月　　日

豊田市長　太田　稔彦
（ 公 印 省 略 ）

豊田市ひとり親家庭等支援手当の「現況届」の提出について

豊田市ひとり親家庭等支援手当を受給している方は、毎年「現況届」による更新手続が必要となります。今年は電子申請による提出へ変更となりました。お手数をおかけしますが、二次元コードを読み取り、電子申請でご提出ください。所得超過により、支給がない方も更新手続は必要です。

なお、**提出がない場合は、手当の支給を停止します。**ご了承ください。

記

1　提出方法　　**右**の**二次元コード**より**電子申請**で提出してください。

2　提出期間　　**令和　年　月　日（　）～令和　年　月　日（　）**

二次元コード

現況届提出はこちら

3　提出書類

以下に条件に当てはまる方は、**同封の「申立書（監護・養育）」**もご提出ください。

※条件に当てはまる方のみ用紙を同封しております。

＜条件＞　①受給者が父母以外の方　　②児童と別居している方

※申立書（監護・養育）には、民生委員、学校長、寮長等の**証明が必要**です。証明済の申立書（監護・養育）を**写真で撮り、データを添付**してください。

4　その他

（1）審査の際に別途証明書類が必要になった場合は、お電話や手紙等で提出をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。

（2）令和　年中の所得を申告していない方は、所得申告が必要です。申告がない場合、審査ができず、手当の支給を停止しますのでご注意ください。

（3）「婚姻（事実婚含む）した」場合は、受給資格がなくなり、手当を返納していただく場合がありますので、該当する方は早急にご連絡ください。（障がい要件の方は除きます。）

（4）**障がい要件で手当を受給中の方で、配偶者の障がい者手帳の等級が身体障がい者手帳 1～3 級、療育手帳Ａ又はＢ判定、精神障がい者保健福祉手帳 1 級又は 2 級以外になった場合は、受給資格の確認が必要となりますのでご連絡ください。**

問合せ
豊田市役所　おやこ応援課　家庭福祉担当
電話 0565－34－6966　FAX 0565-32-2098